



第 211 回 TMI 月例セミナーのご案内

「2026年改訂コーポレートガバナンス・コードについて ー立案担当者による解説ー」

日 時： 《会場開催》

【東京オフィス】

2026年10月27日(火) 14:00～15:45(受付開始13:30)

《オンデマンド配信》

2026年11月19日(木) 10:00～同年12月17日(木) 16:00

※Vimeoによるオンデマンド配信となります。

ご利用にあたっては[こちら](#)の注意事項をご一読の上 お申し込みください。

会 場： TMI総合法律事務所 東京オフィス

〒106-6123 東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー22階 セミナールーム

※受付事務との関係で、セミナー開始後30分以降は、入室をご遠慮いただくことがございます。

※質疑応答は東京オフィスのみ受け付けいたします。

オンデマンド配信中の質疑応答は受け付けできませんので、何卒ご了承ください。

講 師： TMI総合法律事務所 福田 輝人 弁護士

参加費： 無料

【開催趣旨】

TMI総合法律事務所では、主にクライアント様を対象に情報提供の場として、無料にて月例セミナーを開催しておりますが、第211回は「2026年改訂コーポレートガバナンス・コードについてー立案担当者による解説ー」と題するセミナーを開催いたします。

2026年7月、5年ぶり3度目のコーポレートガバナンス・コードの改訂が行われました。今回の改訂では、企業が中長期的な価値向上に向けた本質的な取組みに注力できるよう後押しする観点から、解釈指針の新設等の構成変更、コンプライ・オア・エクスプレインの対象となる原則の内容の限定、コードの大きな考え方を示した序文の新設等の改訂が行われました。この改訂により、上場会社は、自社の置かれた状況に応じた実効的なガバナンスの在り方を自らの頭で検討し、その実現に繋がるよう工夫した取組みを行っていくことが求められるようになります。また、改訂の各論の柱としては、①成長投資の促進に向けた経営資源配分に関する取締役会の責務の明示、②独立社外取締役の実効性向上・取締役会事務局の機能強化を通じた取締役会の機能強化、③有価証券報告書の定時株主総会前開示の3点が挙げられています。

今回の改訂を受け、上場会社のみならず、上場会社と対話を行う投資家においても、在るべきガバナンスとは何かを考え直す機会にも繋がると考えられます。本改訂に対応した「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」の提出期限は2027年7月末ですが、今回の改訂の趣旨を反映した実質的な対応を行っていくためには、早期に準備・検討を始める必要があります。

本セミナーでは、2026年改訂の概要と実務上の対応のポイントについて、金融庁において改訂の立案を担当した講師が解説します。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

【概要】

1. コーポレートガバナンス・コードの概要
2. 2026年改訂の概要
3. 2026年改訂後コードを踏まえた実務上の対応のポイント
4. 質疑応答

【講師紹介】

福田 輝人

＜経歴＞

2012年 3月 筑波大学附属高等学校卒業

2017年 3月 中央大学法学部法律学科卒業

2017年 11月 最高裁判所司法研修所入所

2018年 12月 第一東京弁護士会登録

2019年 1月 TMI 総合法律事務所勤務

2024年 10月 金融庁企画市場局企業開示課勤務

(TOB 制度・大量保有報告制度の改正、2026年コーポレートガバナンス・コード改訂等のコーポレートガバナンス改革等を担当)

2026年 8月 TMI 総合法律事務所復帰

【申込方法】

以下の、本セミナー専用申込ページより、申込をお願いいたします。

申込期間(会場開催) : 2026年9月29日(火)10:00～同年10月13日(火)17:00
申込期間(オンデマンド配信) : 2026年9月29日(火)10:00～同年11月12日(木)17:00
本セミナー専用申込ページ : <https://tmi.smktg.jp/public/seminar/view/32368>

※事前質問は、会場開催の申込期間のみ受け付けいたしますので、予めご了承ください。

※会場開催へのお申込について

- ・1社2名様まで、先着120名様の受付とさせていただきます。
- ・定員になり次第お申込受付を終了いたしますので、何卒ご了承ください。
- ・後日オンデマンド配信の視聴用URLもご案内いたしますので併せてご活用ください。

【注意事項】

- ・録音・録画はご遠慮ください。
- ・恐れ入りますが、企業内弁護士・弁理士を除く弁護士・弁理士の方(企業に出向されている弁護士・弁理士の方を含む)の参加はご遠慮ください。
- ・ご登録いただいた情報から所属先の確認ができない方など、当事務所が適切ではないと判断した際には、個別にご連絡することなくご参加・ご視聴をお断りする場合がございますので予めご了承ください。
- ・やむを得ず開催方法の変更、中止等が生じる可能性がありますので、予めご了承ください。
- ・会場開催にあたり、体調がすぐれない方(発熱、咳など風邪の症状がある方を含みます)は、ご参加をお控えくださいますようお願いいたします。

＜本件に関するお問い合わせ先＞

TMI 総合法律事務所

担当:小貫・及川

電話:03-6438-5511(代表)

e-mail:monthlyseminar@tmi.gr.jp